

第7回教員の資質・指導力の向上のための人材育成の在り方検討委員会 会議録（要旨）

日時：平成25年2月20日（水）13：30～16：30

場所：高知会館 3階「飛鳥」

報告書（案）について（委員長説明）

- 配付資料は、前回会議及びその後における各委員からの意見を反映させるとともに、事務局において所要の修正を施したものの。
- 本日の議論により報告書の総論及び各論を確定させたいと考えている。
- 「はじめに」については、委員長責任で執筆することをご了承いただきたい。
- 「理念」については、前回会議での意見を踏まえ修正を行った。
- 総論「高知県の教員を取り巻く現状」のうち、「少子化による環境の変化」には、より具体的な数値を盛り込むとともに、「教育課題の状況」へ、特別な教育的ニーズのある児童生徒に関する記述を追加している。
- 「2 教員の人材育成を図る上での現状と課題」については、前回会議での議論を踏まえ、各項目の見出しを「育成指導環境面」、「学校運営面」、「教員の力量面」から、「育成環境」、「学校のOJT・Off-JT」、「高知県特有の教育課題に対応するための教員の力量」に変更している。
- 「3 人材育成の基本的な方向性」については、前回会議の報告書（素案）において、6項目を並置していたが、前回会議での議論を踏まえ、大きく3項目に分け、「1 高知県教員人材育成計画の策定」の中へ4項目を配置する構成とした。
- 各論に記述していた「現状と課題」は総論に記述することとした。

各委員からの意見等

- 総論「教育課題の状況」に特別支援教育に関する記述が追加されているが、各論における提言も併せて盛り込むべきではないか。
- 本検討委員会において教員の資質・指導力の向上を検討するうえで、この視点を落とすことはできないと考え総論に追記している。特別支援教育に特化した研修のあり方というのは、当然しっかり論議しなければいけない。
- 通常学級における特別支援を要する子どもへの対応は避けて通れない大きな教育課題。市町村やエリア単位で学校を支える体制が必要。

- 総論「年齢構成の偏り」に関し、「いびつな」という表現はあまり適切ではない。また「新たな登用」は意味が重複している。

- 総論「学校のOJT・Off-JT」に関し、「学校組織をフラット型から階層型へと移行していくことも必要であるが、・・・難しい状況である。」とあるが、「・・・も必要である。しかしながら・・・」としたほうがよいのではないか。
- フラット型と階層型の両方が必要ということ。

- 総論「高知県教員人材育成計画の作成」に関し、この計画と、本検討委員会で議論してきた（１）から（４）までとの繋がりが不明確。「計画策定の際には少なくとも以下の４点に留意すること」といった記述を加えるべき。
- 「（２）指導主事等の計画的な養成と配置」に関し、指導教諭は必ずしも教科のリーダーとは限らないため、「教科リーダーである指導教諭」という記述は、「教科及び生徒指導等のリーダーである」としてはどうか。
- 指導主事についても、「県全体の教育実践のリーダー」という記述でよいと思う。

- 各論「若年教員育成プログラムの拡充」に関し、ドイツの試補センターについては、現行制度上、実施には困難性があるため削除してはどうか。
- 今後の研究課題という位置付けで記述があってもよいと思う。
- 臨時的任用の者を含め、入職３年未満の教員をどう育てるかは本検討委員会の大事な視点。教育センターが既にこういう取り組みを始めており、試補センターの件にはそれをさらに充実させるというニュアンスが含まれている。

- 各項目の末尾に関し、「状況である」という表現に留まっているものと「必要である」となっているものが混在しているため、本検討委員会の意図を伝える末尾に統一してはどうか。例えば各論「メンター教員（若年教員への支援者）の配置」であれば、二つ目と三つ目の項目を接続し、「・・・困難な状況である。こうしたことから、・・・」とするなど。

- 各論「メンター教員（若年教員への支援者）の配置」に関し、メンター教員を設置するという前提で記述が進んでいるにも関わらず、最後の項目で「制度化に関わらず」としてしまうと、本検討委員会の提言としてトーンダウンしてしまう。
- メンター教員という制度でなく、機能として先輩教員がメンター的な役割を担う部分があるということを伝える内容にしてはどうか。
- この項目は、制度としてメンター教員に位置付けた教員が必ずしも全ての分野に精通しているわけではないため、それ以外の教員も場面に応じて指導する役割を担いメンター教員を補完する必要があることを述べているもの。

- 「・・・も考えられる」ではトーンが弱い。「・・・も求められる」としてはどうか。
- 各論「校内研修の見直し」に関し、普通学級を担任する教員においても、特別な教育的ニーズのある子どもに対する指導力の向上は不可欠。特別支援教育コーディネーターを活用するなどして校内研修を充実させるべきという提言が必要ではないか。
- 各論「養成と研修の一体化」に関し、大学に「高知県の教員スタンダードを明示する」とあるが、その方法を具体化することが必要。両者が協議する場を通じて大学に対し配慮を要請することが大切ではないか。
- 各論「社会の変化に対する意識の醸成」に関し、「古いタイプの学力観」という言葉は、「自分が学んだときの学力観」という主旨だと思うが、このままでは意味が不明瞭。
- 活用探究型の学力観と対比した場合、知識習得型の学力観を古いタイプと捉えることができるのではないか。
- 知識習得型の学力観自体が否定されるものではなく、自己を省察し学び続けながら、新しい動きや社会の状況を取り込んでいくことが必要ということ。「知識習得に偏重した学力観に固定しがちであり」という表現ではどうか。
- 「キー・コンピテンシー」の注釈が、単に「必要な能力」となっているが、新しい学力観において最も重視される「知識の活用」という概念が含まれているはず。
- 「ミスマッチが生じている」という記述も主旨が不明瞭だが、今後の社会で必要とされる力と、学校で培っている学力との間でミスマッチが生じているというのが本検討委員会での議論だったと思う。
- 学習指導要領に基づいて培った学力にミスマッチが生じているとなれば、社会の変化に対応した学習指導要領にすることが必要となってくるのではないか。
- ここでの主旨は、教員が一方向的に教えるのではなく、探究的な内容にしたり、発表させたりといった工夫を積極的に行わないと、高知県の子どもが社会に出て通用しなくなるということであって、現行の学習指導要領と将来の社会像とがミスマッチを起こしているということではないと思う。
- 教育課程審議会における学習指導要領の改訂のための教育課程の基準の改善についての答申では、「習得・活用・探究」というキーワードを入れながら、これからは知識の習得を基礎に置いて活用・探究を図っていくことが大事だと提言されている。これはPISA型学力にも繋がるものであるが、日本の学校教育の中では、習得だけに留まっている状況がまだ見られるということ。
- 各論「自ら学び続ける教員像」に関し、三つ目の項目で「自分自身を学校が求める人間像に変えていく」との記述があるが、専門職という教員の職業特性を考えた場合、別の学

校に移るたびに教員が姿を変えていくというのは無理がある。本検討委員会が力点をおくべきは、むしろ各教員の個性を活かして学校力を高めるということではないか。

○自己啓発と自己開発を敢えて説明する必要はないので、この項目は削除してよいと思う。

○各論「行政研修と民間研究団体等の研修のリンク」に関し、「リンク」という言葉は意味が不明瞭なので、「関連強化」といった表現に変える必要がある。

○各論「参加体制や条件整備づくり」に関し、県域研究団体への加入率が他県に比べて著しく低い状況を指摘しているが、市町村域研究団体へはほぼ全ての教員が参加しているので記述に工夫が必要ではないか。県域研究団体への加入率が低いのは市町村の研究と県の研究が繋がっていないことも一因と思われ、市町村域の研究が県内に広がっていないことも大きな課題であるため、研究団体同士の連携及び市町村域研究の公表が必要。

○県域研究団体への加入率が「全国では100%に近い」との記述があるが、加入率が低い県の例も承知している。事実関係は正確なのか。

○事務局による他県への照会によるものだが、「全国と比べて低い」ということだけを記述しておけばよいのではないか。

○各論「教育施策と研修の一体化」に関し、「配慮すべき」だけでは提言として不明瞭ではないか。

○ここでの主旨は、学校に対する様々な施策や研修の実施要請が、県教育委員会の各部署から縦割りの入り教員の多忙感を増大させている現状があるため、学校における施策の実施を研修でバックアップするなど両者の統合について特段配慮すべきというもの。

○現状、8月の最終週に年次研修が設定されているが、すでに始業している学校があり業務に支障を来しているため、日程調整に配慮が必要。

○各論「指導主事等の養成・配置」に関し、現状、各市町村の指導行政については、その力量に大きな格差があることが課題。すべての市町村に配置することは定数上の問題から無理だとしても、県教育事務所の指導主事とは別途に、複数の市町村単位で広域的に配置することができないものか。

○教育事務所の機能を強化するという方向性でもよいのではないか。

○各論「教員のマネジメント力の育成」に関し、「研究主任が機能していない」「教科主任が形骸化している」という記述があるが、本検討委員会が断定することはいかなものか。

○総論「学校のOJT・Off-JT」に関し、「学校は構造上極めてフラットな組織であり」という記述があるが、単層構造・重層構造の問題は昭和40年代に決着している。平

成19年に学校組織の管理体制強化を狙いとして学校教育法の改正がなされた経緯も踏まえると、「これまで」が極めてフラット型だったのであり、現状は階層型へ移行する過程にあるという認識になるのではないか。

各委員挨拶

- 高知県の課題は幼児教育。ここをきちんとしないと小学校・中学校への連続性も何もあつたものではない。今後はこの点もぜひ議論の俎上に載せてもらいたい。
- 市町村の教育研究団体において、教員各々が懸命に活動している。これが県内に広がれば、頑張っている姿が見え活気に繋がると思っている。
- 今年は立場上色々な会に参加したが、委員数の少ないこの会が一番疲れるものであつた。
- 人材の育成を学校力の向上に結び付けることがキーであり、高知県にとって重要な意味をもっていると思う。教育センターにおいては、この報告書の基本的な理念をしっかりと押さえ、教員にとって一層魅力的な研修システムとなるようにしてほしい。
- 今回の提言によって教育現場に大きな負荷がかかることは想定してない。給与の状況が人確法の趣旨から大きく離れつつあり、多忙化が増している現状にあつて、県教育委員会においては、教員の処遇改善や研修に出席するための環境整備も併せて進めてほしいと切に思う。
- 今回の提言が県教育委員会の具体的な施策に反映されることを願っている。

教育長挨拶

委員の皆様、長期間にわたりまして熱心なご討議ありがとうございました。

この検討委員会は、専門的な知識をもたれている方、つまりいろんな理論を勉強されている方、それから実践をされている方に集まっていたいただき、的を射た、熱い議論がなされていたと思いますし、ここに事務局の者が大勢おりますけれども、この検討委員会に出席することによって随分勉強になったのではないかと感じております。

今回の報告書は、「人材育成の目的は、教員の成長を促し学校力を高めること」という理念が真っ先に出てきますが、我が意を得たりという思いでございました。

教員の育成ということになりますと、ついつい教員個々の教科指導力や生徒指導力といったところに話が留まりがちですが、特に高知県においては、学校の組織力を活かすことが下手であるという傾向が強うございました。

恐らく多くの教育関係者は、この検討委員会から個々の教員の指導力を上げていくという内容の報告書が出されると思っただろうと思っただろうと思います。そこへ真っ先にこういう形で理念を出していただいた。非常にインパクトがあり、大変いい報告書になったのではないかと感じております。

県教育委員会としましては、この報告書を踏まえまして、およそ向こう10年程度を見通した人材育成計画を策定し、来年度からできるものは早速取り組んでいきたいと考えているところです。

ただ、教育界の動きも非常に早うございます。主任制度について見直しを、という意見も既に出ていますし、学校6日制の議論もまた始まると思います。そうしたときに例えば大幅な教員増がなく、夏季休業期間が代休に充てられるとすれば、現在その期間に行っている研修はどうなるのかといった大きな問題が出てくることが予想されております。

しかしながら、だからこそ、今人材育成の在り方という基本について、かっちりとした報告書を出していただくことによって、これから様々なことが起こってくる中で、我々県教育委員会としては、本質を見失うことなく人材育成を行っていくことができると前向きに捉えているところでございます。

本当に長期間ありがとうございました。重ねてお礼を申し上げまして挨拶とさせていただきます。

事務局説明

今後は事務局において、本日のご意見に係る微修正を施し、内田委員長及び各委員によるご確認を経て、最終的な報告書として確定していただくという運びでお願いしたい。